

増加中 高齢者からの相談

困ったときは消費生活センターへ

平成20年度消費生活相談の概要がまとまり、本紙7月25日号4面でお知らせしました。今回は、近年増加傾向にある高齢者からの相談と対応方法を紹介します。

問合せは消費生活センター（0798・69・3159）へ。

相談事例を紹介

高齢の母に訪問販売：

【相談事例1】最近、高齢で一人暮らしの母から、家の「雨漏りの点検」や「床下の点検」をしてくれた業者と親しくなり、住宅リフォームの契約をしたと連絡がありました。契約書を見ると、高額で必要のない工事もあり解約させたいのですが



どうすればよいでしょうか。（50歳代・女性）

【対応1】訪問による契約なので、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。早急に解約のハガキを出してください。また、受け取った商品は返してください。

新聞購読の勧誘で：

【相談事例2】昨日、新聞購読の勧誘の訪問を受け、商品券や景品につられて購読契約をしてしまいました。家族に反対され解約したいのですがどうすればよいでしょうか。また、もらった商品は返さなければいけないのですか。（60歳代・女性）

【対応2】クーリング・オフができません。早急に解約のハガキを出してください。また、受け取った商品は返してください。

クーリング・オフを したいときは

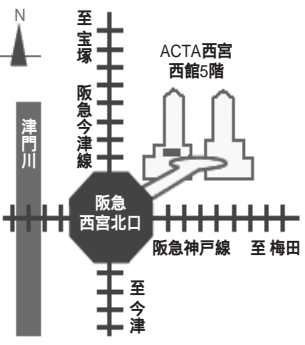
商品やサービスを購入したり契約した場合、本来は何の理由もなく、解約や取り消しはできません。

しかし、訪問販売などの特定の取引方法による契約については、一定の期間内であれば無条件で契約を解除することができます。

ハガキによるクーリング・オフの書き方は左図を参考にしてください。クーリング・オフが

消費生活センター

〒663-8035 北口町1-1
アクタ西宮西館5階
☎0798・69・3159
0798・64・0999
<相談専用>
☎0798・69・3162
✉vo_syohisei@nishi.or.jp



《クーリング・オフできる取引内容や期間》

取引内容	期間(※)	適用対象
訪問販売	8日間	店舗外での指定商品・権利・役務の取引
電話勧誘販売	8日間	事業者から電話勧誘での指定商品・権利・役務の取引
特定継続的役務提供	8日間	エステ・語学教室・学習塾・家庭教師派遣・パソコン教室・結婚相手紹介サービスの6種
連鎖販売取引	20日間	マルチ商法等による契約。すべての商品・権利・役務
業務提供誘引販売取引	20日間	内職商法による契約。すべての商品・サービス・権利

(※) 期間とは、契約書面を受け取ってからの期間です

善意の 寄託

【6月分】(市あて)★「青い鳥」福祉基金へ 村田泰造、心身道強虎、夙川ボイスカウト育成会チャリティバザーII合計5万7000円

【社会福祉協議会あて】★善意銀行へ 森田正樹、アンダーツリー、匿名1件II合計104万6163円 ★物品の寄付 渡辺雅夫(車いす)、トヨタレ

サンTV 西宮市広報番組 「出会いのまち西宮」

8月15日の午後5時45分～6時。芸術文化の薫り高いまち西宮について、「西宮市展」を通してレポートします。問合せは広報課(0798・35・3487)へ

毎月20日はノーマイカーデー

マイカーの使用は控え、公共交通機関の利用を

にしのみやテレホンガイド
まち知るべ
市役所への手続きや施設利用方法などを音声とFAXで案内しています。要通話料。
電話番号
0798・22・3456

携帯サイト
ふるむ西宮
市政情報などを検索できる携帯サイト「ふるむ西宮」(http://www.nishi.or.jp/i/)をご利用ください。

8/28 人権を考える市民のつどい

疑惑は晴れようとも、なぜ冤罪は起きるのか

8月は「人権文化をすすめる県民運動」の推進強調月間です。同運動は、一人ひとりが日常の交流を通して、「心の壁」を取り払い、相手の気持ちや立場を理解し、思いやる心を大切に

【対応1】訪問による契約なので、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフが可能です。早急に解約のハガキを出してください。また、受け取った商品は返してください。

平和の心の輪を 世界に広げよう



ユネスコの活動内容

① 国際的な交流活動
② 識字教育活動の援助
③ 世界の文化遺産の保存

「西宮ユネスコ協会」は、民間ユネスコ活動団体として1962年に創設されました。会員は現在約1200人。市教育委員会との共催事業「ユネスコ世界児童画展」をはじめ、地域に根ざした各種活動を行っています。

18歳以上の人は会員登録できます。入会金は1000円、年会費は5000円(40歳未満は3500円)です。皆さん参加

「西宮ユネスコ協会」は、民間ユネスコ活動団体として1962年に創設されました。会員は現在約1200人。市教育委員会との共催事業「ユネスコ世界児童画展」をはじめ、地域に根ざした各種活動を行っています。

世界にはさまざまな理由で学校に行けない子どもたちが約7500万人います。また、世界の成人約7億7000万人は、

文字の読み書きができません。ユネスコは、「世界寺子屋運動」として、書き損じハガキの回収や募金活動を通じて、このような人々に「学びの場」を支援しています。

書き損じハガキ一枚で、カン